

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第126期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
【英訳名】	Japan Engine Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川島 健
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市二見町南二見1番地
【電話番号】	(078)949 - 0800（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 柴田 健
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市二見町南二見1番地
【電話番号】	(078)949 - 0800（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 柴田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャパンエンジンコーポレーション 東京支社 （東京都港区新橋三丁目1番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
売上高 (千円)	-	10,151,972	11,687,795	13,164,135	-
経常利益 (千円)	-	174,105	400,568	613,090	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	357,876	323,479	548,257	-
包括利益 (千円)	-	243,878	473,910	511,989	-
純資産額 (千円)	-	5,800,352	6,209,923	6,665,864	-
総資産額 (千円)	-	16,996,443	16,876,389	17,410,018	-
1株当たり純資産額 (円)	-	2,075.13	2,221.71	2,384.94	-
1株当たり当期純利益 (円)	-	128.03	115.73	196.16	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	34.1	36.8	38.3	-
自己資本利益率 (%)	-	6.2	5.4	8.5	-
株価収益率 (倍)	-	3.2	9.4	5.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,076,402	76,447	1,709,528	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	431,590	1,064,193	269,509	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	364,745	144,554	247,812	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	3,883,868	2,892,315	4,087,818	-
従業員数 (名)	-	321	331	345	-

(注) 1. 第123期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第126期より連結財務諸表を作成していないため、第126期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第123期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて算定しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第125期の期首から適用しており、第125期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
売上高 (千円)	11,509,834	10,149,065	11,648,911	13,157,574	15,248,603
経常利益 (千円)	173,156	172,624	387,270	602,115	682,042
当期純利益 (千円)	314,613	299,257	313,694	539,994	808,849
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	420	-	-	248	759
資本金 (千円)	2,215,000	2,215,000	2,215,000	2,215,000	2,215,000
発行済株式総数 (株)	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000
純資産額 (千円)	5,619,408	5,825,433	6,096,819	6,553,707	7,343,760
総資産額 (千円)	15,174,472	16,933,670	16,816,114	17,438,115	20,415,657
1株当たり純資産額 (円)	2,010.36	2,084.11	2,181.24	2,344.81	2,627.54
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	18.00	22.00	40.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(8.00)	(10.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	112.55	107.06	112.23	193.20	289.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.0	34.4	36.3	37.6	36.0
自己資本利益率 (%)	5.7	5.2	5.3	8.5	11.6
株価収益率 (倍)	6.6	3.8	9.7	5.1	4.4
配当性向 (%)	13.3	14.0	16.0	11.4	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	539,928	-	-	1,803,420	2,500,358
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	135,776	-	-	269,692	1,062,147
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	703,866	-	-	247,812	1,263,944
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,603,801	-	-	4,087,818	4,262,084
従業員数 (名)	302	306	311	333	355
株主総利回り (%)	64	37	95	88	116
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95)	(86)	(122)	(125)	(132)
最高株価 (円)	1,482	880	1,453	1,387	1,588
最低株価 (円)	580	381	401	778	951

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。また株主総利回りの比較指標は東証第二部株価指数を使用しておりましたが、比較指標の連続性を考慮し、配当込みTOPIXに変更しております。

3. 第123期から第124期まで連結財務諸表を作成しているため、第123期から第124期までの持分法を適用した場合の投資損益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

なお、第125期は連結財務諸表を作成しておりますが、第126期に対応する比較情報として第125期のキャッシュ・フロー計算書を開示しておりますので、持分法を適用した場合の投資損益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高を記載しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第125期の期首から適用しており、第125期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

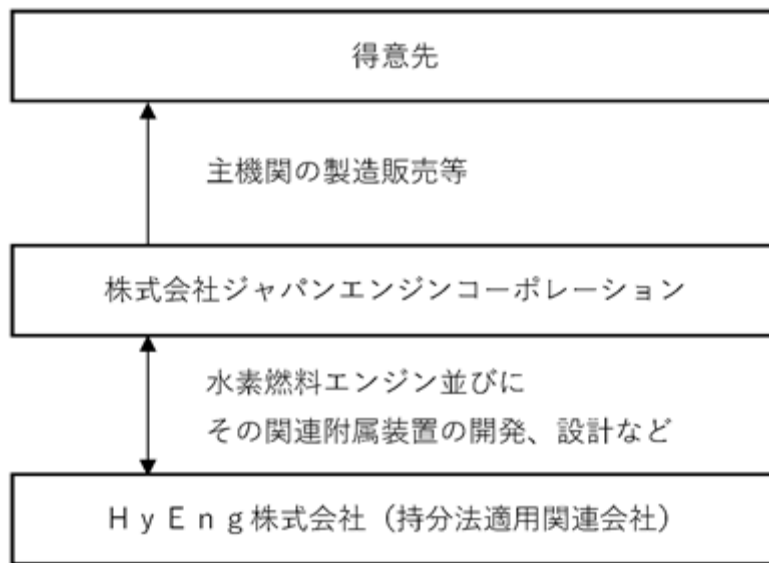
2【沿革】

1910年11月	神戸市兵庫区東出町に（名）神戸発動機製造所創立、資本金3万円、ポリンダー型石油発動機の製造を開始。
1920年 6月	神戸市兵庫区に工場及び事務所を完成、(株)神戸発動機製造所に改組、資本金53万円となる。
1925年 4月	船舶職員法により逓信省認定工場に指定され、また無注水式重油発動機の製造を開始し、深紅の塗装色は「神戸赤」の愛称を生んだ。
1938年	4サイクルディーゼル機関の製造を開始。
1952年 6月	神戸発動機(株)に商号を改める。
1954年 2月	大洋漁業(株)の資本参加を得て資本金3,000万円に増資。
1957年 2月	三菱重工業(株)と技術提携を結び純国産ディーゼル機関、三菱UEディーゼル機関（軸流掃気式排気ターボチャージャー付2サイクル単動型）の製造販売権を獲得。
1958年 6月	三菱重工業(株)との技術提携による第1号機GUET45/75型 2,700PSを完成。
1960年 3月	大洋造船(株)喜々津工場を買収、当社長崎工場とする。
1961年10月	大阪証券取引所に株式を上場。
1974年 8月	長崎工場拡張完了。
1982年 2月	神戸工場を西神工業団地へ移転。
1985年10月	(株)来島どっくグループに入る。
1987年 5月	本社を神戸市西区高塚台（神戸工場）へ移転。
1988年 2月	(株)来島興産が当社の親会社となる。
1988年 5月	(有)サンライズ設立。
1989年 3月	(株)山田地建が当社の親会社となる。
1993年 7月	(株)山田地建グループとなる。
1995年 4月	(有)サンライズをシンパツサンライズ(株)に組織変更。
1998年11月	国際規格ISO9001/JISZ9901品質システム認証を取得。
2001年 2月	UEディーゼル機関生産1,000万馬力達成。
2004年 3月	三菱重工業(株)、三井物産(株)、三井住友銀行グループ等を割当先として1,500万株増資、資本金221,500万円となる。
2006年 2月	本社を兵庫県明石市二見町に移転。
2006年 3月	神戸工場および長崎工場を兵庫県明石市二見町に集約。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2014年 9月	鑄造工場を閉鎖。
2016年 1月	長崎工場跡地を売却。
2017年 4月	三菱重工マリンマシナリ(株)（旧三菱重工船用機械エンジン(株)）から吸収分割契約により、ディーゼルエンジン事業を承継。同時に商号を(株)ジャパンエンジンコーポレーションに改める。
2019年 4月	シンパツサンライズ(株)を子会社化。
2022年 4月	シンパツサンライズ(株)を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年 12月	UEディーゼル機関生産4,000万馬力達成。
2022年 12月	国際規格ISO14001/環境マネジメントシステム認証を取得。

3【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社及び当社の関係会社（持分法適用関連会社1社）から構成されており、船用内燃機関（主機関）の製造販売を主な事業内容として、当事業に係わる部品販売・修理等の事業活動を展開しております。

なお、船用内燃機関及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) HyEng(株)	兵庫県明石市二見町	12	水素燃料エンジン 並びにその関連附 属装置に関する一 切の事業	33.3	水素燃料エンジン並びにその 関連附属装置の開発、設計等

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
355	41.2	8.9	5,856,375

事業部門の名称	従業員数(名)
製造部門	282
販売部門	41
全社(共通)	32
合計	355

(注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数には、使用人兼務取締役、顧問および請負作業者は含まれておりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)は、総務部及び企画管理部等の管理部門の従業員であります。

5. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

6. 2017年4月、三菱重工マリンマシナリ株式会社（旧三菱重工船用機械エンジン株式会社）から吸収分割契約により、船用ディーゼルエンジン事業を継承しております。平均勤続年数の算出にあたり、本事業の継承に伴って増加した従業員は、当社での勤務を開始した日を、勤続年数の起点としております。

(2) 労働組合の状況

組合員数は176人で、労使関係は信頼関係を基礎として極めて良好であります。

「ジェイ・エイ・エム ジャパンエンジン労働組合」

176人

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

< 経営理念 >

伝統と革新スピリットを融合

「永くに亘る歴史と伝統を基盤にし、革新的スピリットの融合で、機動的かつ柔軟な経営を推進する」

社会と業界の発展に貢献

「環境対応と経済性を両立した技術と品質向上への飽くなき挑戦で、社会、海運・造船業界の発展に貢献する」

総合力を発揮し、世界へ飛躍

「社員の力を結集し、開発・設計・製造・販売・サービスの一貫体制で、世界に伍していける企業を目指す」

無災害職場の確立

「危険予知の徹底と闊達なコミュニケーションで、災害ゼロを目指す」

< 経営ビジョン >

「世界的視野に立ち、伝統と革新を融合させ、日の丸船用エンジンをお客様とともに育て、次代を拓く」

(2) 経営戦略等

当社は、2017年の事業統合後、PMI (Post Merger Integration) を推進し、経営基盤を強化することで、厳しい市況にも耐えうる企業体質へと変容を遂げました。これを原動力に攻めの経営に転じ、将来の飛躍に向けた各種施策を講じたことで、次なる新たな成長ステージに移行しております。こうした当社の今後の目指す姿として、2022年5月に中期事業計画を策定しており、以下の3点について重点的に取り組みを進めることで、ESG経営を深化するとともに、新たな価値を社会に提供する持続可能な企業として業績を伸長させています。

環境分野での新製品開発加速

環境規制の強化に適応し、既存製品の競争力を強化するとともに、アンモニア・水素燃料エンジンという新機軸の製品の、開発、製造、社会実装を世界に先駆けて進めることで、業界のゲームチェンジを実現していきます。

ライセンス事業の伸長

新規ライセンシーを開拓するとともに、ライセンシーにおけるUEエンジンの受注、製造を支援することで、事業のグローバル展開を加速させ、市場シェアの伸長でUEライセンサーとしての飛躍を具体化していきます。

事業基盤の深耕による収益性の更なる向上

デジタルトランスフォーメーションの推進で、製品の付加価値向上や、社内オペレーションの効率化を実現するとともに、社内リソースの再配置で、事業伸長に備えて組織を最適化していきます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営指標としては、「経常利益」を重視し、安定した収益体質の確立を目指してまいります。

(4) 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進み、設備投資や個人消費などで緩やかな持ち直しの動きが見られました。その一方で、欧米各国の金融引き締めや地政学情勢に伴う原燃料価格の上昇、更には、金融不安の顕在化など、下振れリスクを内包した不透明な状況が継続しております。

当社と関連性の高いわが国海運・造船業界は、海運業界では、世界経済の先行き不透明感と新型コロナウイルス感染症の規制緩和、撤廃による船腹稼働率上昇に起因する需給の緩みを受け、海運市況が軟化し、上値の重たい展開が続いております。造船業界では、新造船商談の成約が進み、活況を呈した後、一時的に、調整局面に突入してはいましたが、将来的な船価の高止まり懸念や慢性的な船腹不足の解消を目的とした船主からの新造船発注が再開される動きも出てきており、十分な手持ち工事量を確保するに至っております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2024年3月期の通期業績予想につきましては、前期比で増収・増益となる、売上高18,500百万円（前期比3,251百万円、21.3%の増収）、営業利益500百万円（前期比57百万円、13.1%の増益）、経常利益1,500百万円（前期比817百万円、119.9%の増益）、当期純利益1,100百万円（前期比291百万円、36.0%の増益）を見込んでおります。売上高および損益の見通しは以下のとおりです。

<売上高>

主機関

造船所が手持ち工事量を確保する中、当社も積極的な営業活動を展開し受注を積み上げており、豊富な受注残高を確保済です。今後、生産計画に沿って製造・販売を進めていきます。2024年3月期は、上半期にアンモニア・水素燃料エンジン製造に向けた設備工事を引き続き進める予定であることから、年度を通じた売上高は下半期に偏る傾向ですが、売上高合計では前期比21.3%の大幅増収を見込んでおります。

この要因として、2024年3月期についても、これまでの基調を継続して、販売台数の増加と、販売単価の上昇を見込んでおります。販売台数については、生産計画を最適化し、同型エンジンの連続生産で生産効率を向上させるとともに、下半期で集中した生産対応を進める予定です。また、一部案件は、国内ライセンサーへ製造委託を予定しております。販売単価については、環境対応設備（EGR/SCR）の主機関への搭載比率が高まることや、LSJ型機関を販売することが寄与するとともに、資機材高騰を考慮した販売単価の改善にも引き続き注力してまいります。

高い技術力を有する当社は、環境規制の強化や環境意識の高まりをビジネスチャンスと位置付けておりLSH/LSJ型機関のラインナップ拡充などで製品競争力を強化するほか、業界内でのファーストムーバーとして、世界に先駆けて、アンモニア・水素燃料エンジンの開発、製造、社会実装を実現する取組みを推進することで、マーケットでのゲームチェンジを実現していきます。

修理・部品等

1) アフターサービス

当社は、顧客密着型のきめ細かい営業活動を継続するとともに、今後の環境対応・省エネニーズに適合した新たなソリューションを、エンジンのユーザー様にご提案しております。船舶の稼働率は引き続き一定の水準を維持するものと見込んでおり、これをベースロードとしつつ、老齢船延命に向けた大型リハビリ工事的な取込みや、今後本格化していく環境対応設備（EGR/SCR）搭載船のアフターサービス展開、海外ライセンサー製エンジンのアフターサービス支援などにも取り組むことで、事業を伸長させていきます。

2) ライセンス/部品供給

造船事業の発展を遂げる中国市場において、UEエンジンのグローバル展開を加速させております。当社が得意とする低速2サイクル中小型エンジンの需要は引き続き旺盛であり、海外ライセンサーでの受注・製造・販売は拡大を続けております。また、国内ライセンサーに対しては、当社受注エンジンの製造委託や、脱炭素燃料エンジン製造にあたっての連携を進めております。これらのエンジンに対しては、品質・性能面を担保するべく、当社からキーコンポーネントを供給する予定であり、こうした取組みを通じてロイヤリティ収入の増加と部品供給の伸長を図っていきます。

3) 他製品向け取込み工事

上半期の設備工事期間中の工場リソース転活用を継続して進めてまいります。

< 損益 >

主機関では、引き続き豊富な受注残高を背景に、工場の操業は高水準で推移する見通しであり、受注残高に基づいて生産計画を前広に策定することで、同型エンジンの連続生産を可能とするほか、工場内への部品納入時期も最適化することで、生産性を高めていきます。修理・部品等では、引き続き増収が続くことにより増益を見込んでおります。これらに加え、事業基盤深耕の取組みとして、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や、社内リソース再配置を通じた成長分野への投資と収益力の強化も並行して進めていきます。DXの分野では、スマートファクトリーへの進化を目指し、システム更新・新規導入で各種業務を効率化していきます。また、IoT・AI技術の活用で、船舶の安全管理・保守体制の高度化や、エンジンの電子制御システムへの新機能追加などを実現し、製品の付加価値を向上させていきます。社内リソース再配置では、事業活動領域全般での脱炭素化実現を目指し、GX戦略推進室を立ち上げており、次世代燃料エンジンの開発・製造・社会実装を進めるほか、製造工程における環境負荷軽減を目指し、再生可能エネルギーの活用、高効率・省エネ設備への換装などを進めていきます。

なお、2024年3月期は、アンモニア・水素燃料エンジンの実機製造に向けた機械装置の取得等により、グリーンイノベーション基金事業での研究開発関連費用の計上が前事業年度よりも大きく膨らむ見通しです。これにより営業利益への影響も大きくなりますが、一方で、交付金も、それに応じて前事業年度から大きく増額することから、営業外収益が大きく伸びる見通しです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、経営理念の一つに「環境対応と経済性を両立した技術と品質向上への飽くなき挑戦で、社会、海運・造船業界の発展に貢献する」と定めており、気候変動を始めとする環境問題に対応し、環境と調和した事業活動と地球環境に配慮した製品・サービスの提供を通じて、「脱炭素社会の実現」などの環境問題に積極的に取組み、社会の持続的な発展に寄与していく方針です。

(1) ガバナンス

当社は、環境方針として、環境活動に関する基本理念と基本方針を定め、本方針に基づく環境保全活動計画を策定すると共に、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を構築し、全ての事業領域において、全従業員参加のPDCAサイクルを回し、環境活動を推進しています。

毎月開催される環境保全委員会において、環境保全活動計画に対する進捗状況の確認を行い、年2回のマネジメントレビューでは、その活動内容を報告し、経営トップコミットメントによる環境経営を推進しています。

また、GX戦略推進室とも連携を図り、脱炭素推進活動について討議・推進しております。

(2) リスク管理

環境マネジメントシステム（EMS）に基づき、当社を取り巻く状況に関して、外部・内部の課題及び、ステークホルダー及び環境側面、順守義務を含むニーズと期待を広く理解し、各部門にて取り組む必要があるリスク及び機会を決定し、環境保全計画書を策定しています。

また、サプライチェーンにおける人権尊重についても、継続して状況確認しています。

(3) 戦略

当社は、「社員の力を結集し、開発・設計・製造・販売・サービスの一貫体制で、世界に伍していける企業を目指す」という経営理念のもと、事業を通じて海運・造船業の発展に貢献し、永続的に新たな価値を社会に提供できるよう、また、社員が健康で生き活きとして、働き続けられる企業に発展できるよう、弛まぬ努力と挑戦を続けていくことをESG経営のコンセプトとして掲げています。

また、ESG経営を進めるためには、多様な人材を活用し、個人の能力開発の支援にも力を入れ、一人ひとりの能力を最大限に引き出すことと、安心して働き続けられる職場環境の整備が必要であると考えており、当社の基本方針のひとつとして、「人的資本への投資拡大、健康経営の推進」を掲げ、自律的に成長できる人材の育成と、ライフステージに応じた職場環境を整備することで雇用を維持し、企業の持続的な成長につなげることを目指します。

人材育成方針

- イ. 多様な人材が持つ知識、技能、経験、能力から成る人的資本と、エンジン開発にて蓄積した知的財産を当社の重要な経営資源と捉え、投資を拡大。
- ロ. 教育制度の拡充・リスクリングの徹底で人材を育成、あわせて社員評価制度を関連に運用し組織風土の改革。
- ハ. 従業員の労働環境改善に資する健康投資拡大で、持続的な健康経営を実現。
- ニ. 従業員エンゲージメント向上に資する各種施策の展開で、社員の満足度を向上させ、顧客満足度の向上や、当社業績の伸長に繋げる好循環を実現。

社内環境整備方針

当社は、ワークライフバランスのとれた安全・安心して働ける職場環境において、多様な人材が成長し、活躍し続けることが企業価値の向上に繋がるものと考え、下記の取り組みを行っています。

イ. 多様な人材の活躍を支援

新卒・中途採用に加え、派遣から正社員への登用も積極的に進めています。また、外国籍社員、障がい者、高齢者雇用についても、スキルと経験を活かした雇用の機会を提供し、安心・安定した働き方を支援する制度を導入しています。さらに、若手社員の経験拡大と離職防止を目的とした「キャリアパス面談制度」、女性活躍推進のための「キャリアリターン制度」（配偶者の都合などで退職した社員を再雇用する制度）を導入しています。

ロ. 自律的に成長できる人材の育成

社員階層別研修制度により、全社員を対象に、一人一人のポジションや役割に応じて必要となるスキルの習得を図っています。また、自己啓発支援制度（次年度より実施）も導入・拡充し、積極的にスキルアップに取り組む社員をサポートしています。さらに、目標管理度やフィードバック面談などを含む社員評価制度の関連な運用により、社員の自律的な成長を支援しています。

ハ. 社員エンゲージメントの向上

各部門において顕著に活躍し、他の社員にも業務姿勢などで模範となる社員に対しては、社長名での年間MVP表彰を行っています。また、従業員向けに「社員意識調査」を実施し、人事制度や会社施策に対する社員の本音を聞き取り、会社施策や職場改善に反映することで、社員エンゲージメントの持続的な向上を目指しています。

ニ. ワークライフバランスのとれた職場環境

当社では、残業時間の削減と年次有給休暇の取得推進に取り組んでいます。残業時間の削減には、週2回の「定時退社日」を設け、効率的な業務遂行と働き方の改善を推進しています。また、年次有給休暇の取得を推進するために、年間計画休暇日（会社全体で同時に有給休暇を取得する日）を年に5日間設定し、プライベートの時間を充実させる取り組みを行っています。さらに、フレックスタイム制度、育児・介護休暇制度、時短勤務制度など、様々な働き方の選択肢を設けることで、それぞれの社員に合わせた柔軟な働き方を実現しています。これにより、社員一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働ける環境を提供しています。

ホ. 安全・安心して働ける職場環境と健康経営の推進

安全風土の構築と全社員の安全意識の向上によって、完全無災害職場の達成を目標としており、あらゆる人が安心して働ける職場環境の整備に取り組んでいます。

さらに、従業員の健康管理も重要な経営課題と捉え、禁煙や生活習慣病等に関するセミナーや福利厚生イベントを開催するなど様々な健康に関する取り組みを実施しており、これらの取り組みが評価され、2023年3月には、経済産業省と日本健康会議が進める健康経営優良法人認定制度において、昨年度に引き続き、2年連続で「健康経営優良法人2023（中小規模法人部門）」に認定されました。さらに今回は、「健康経営優良法人の中でも優れた企業」かつ「地域において、健康経営の発信を行っている企業」として優良な上位500法人に対して表彰される「ブライツ500」に初めて認定されました。

ヘ. 知的財産権の尊重

長年のエンジン開発にて取得した特許は、知的財産権として適切に管理しており、当社社員の職務上の発明については、職務発明規程によって、会社としての取扱いを明確に定めています。また、知的財産権に関する教育も実施しており、他社の権利を尊重し、不正な使用を行わず、使用する場合は、正当な手続きを遵守すること、また、自社の権利については、権利が侵害された場合の適切な手続きや法的手段を理解することで、技術革新を促進、公正な競争環境を確保します。

(4) 指標及び目標

上記「(3) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
新卒採用人数	-	9人（女性比率0%）
中途採用人数	-	17人（女性比率12%）
上記のうち、派遣社員からの登用	-	5人（女性比率20%）
女性社員比率	20%	11.3%
外国籍社員比率	10%	4.5%
障がい者雇用	法定雇用率2.3%	1.84%
月平均残業時間	20H/月・人以下	23.7H/月・人
年次有給休暇取得日数（有給休暇取得率）	-	15.2日（76.2%）
育児休業取得者数（割合）	-	6人（男4人、女2人） 取得率：75%（男66%、女100%）
休業労災発生件数	0件	1件

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 受注環境について

今後の世界景気、船腹需給及び海運市況の動向、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響等によっては、新造船需要や、アフターサービス需要の変動が予想され、当社の受注・販売ひいては経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存について

当社の主力製品である主機関の構成部品の多くは、社外調達に依存しており、主要な部品の一部には特定供給元に依存しているものがあります。これらについて、供給元の状況によっては調達が不安定になる可能性があります。

(3) 原材料・購入部品等価格の変動について

当社製品は、製造原価に占める原材料費・購入部品費の比率が高く、国内での廉価調達や海外を含めた新たな調達先開拓など、継続的に調達コストの低減に取り組んでおりますが、将来の原材料・購入部品等の価格高騰が今後の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替の変動について

当社は、購入部品の一部を海外から調達しており、また、顧客との間で、米ドルやユーロ等の外貨建てにて取引を行うことがあります。為替予約等によりリスクをヘッジする場合がありますが、将来の為替の変動が今後の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 売掛債権回収リスクについて

当社は取引先に対して売掛債権を有しております。

金融情勢の変化や景気の動向等を勘案し、与信先の業況を常に把握し、不良債権や貸倒損失の発生を防ぐ対策をしておりますが、市場環境の急速な変化や突発的な取引先の信用不安等により、今後の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 工事量について

当社の工場では、主力製品である主機関と並んで、他製品向けの部品の機械加工・組立工事も取り込むことで、工事量の確保・平準化に努めております。これらの工事量が、所期の計画値を大きく下回る場合、工事量不足による作業レート悪化等により、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の売上高は、15,248百万円となり、前期比2,091百万円（15.9%）の増収となりました。このうち主機関は、6,437百万円で、前期比7百万円（0.1%）の増収となりました。主機関は、アンモニア・水素燃料エンジンの実機製造に向けた工場設備の新設・改修工事を進捗させつつ、エンジン生産時期の前倒しなどで生産計画を最適化したことで、前年度と同レベルの販売台数を確保しました。これに加えて、主機関の販売単価でも、窒素酸化物3次規制（NOxTier）の適用に伴い、環境対応設備（EGR/SCR）を主機関本体にオプションで搭載していること、当社固有の最先端技術となる層状噴射を適用したLSJ型機関を販売していることなどが寄与して上昇しており、売上高は、設備工事による工程への影響も吸収して前期比増収を達成しております。

また、修理・部品等では、アフターサービス、ライセンス、部品供給、他製品向け取込み工事の全てが前期比を上回って伸長した結果、8,810百万円となり、前期比2,083百万円（31.0%）の増収となりました。

アフターサービスでは、船舶の稼働率改善と人流制限の緩和で海外メンテナンス需要も回復しており、また、EEEX規制に対応する主機関改造工事も増収に大きく寄与しました。ライセンス・部品供給では、海外ライセンサーでの当社ライセンスエンジンの生産が順調に立ち上がっており、ロイヤリティー収入や当社からライセンサーへ供給する部品の売上が伸長しております。他製品向け取込み工事については、設備工事で主機関の生産を調整する中、工事の影響を受けない工場内の各種リソースを転活用することで、伸長しました。

損益面では、主機関では生産計画や部品納入時期を最適化することで、工場の操業を高位に保っており、加えて同型エンジンの連続生産で生産効率を更に高めることで損益を改善させております。また、好採算の輸出案件に取組んだことも損益改善に寄与しました。修理・部品等では、アフターサービス、ライセンス、部品供給、他製品向け取込み工事の全てが増収となり、増益に寄与しました。この他に、研究開発関連として、グリーンイノベーション基金事業のご支援下で、アンモニア・水素燃料エンジンの開発・製造を進捗させており、関連する費用を計上しております。これにより、営業利益は研究開発費の影響を受けませんが、同時に、開発進捗に応じた交付金を受領して営業外収益として計上することで、経常利益を押し上げております。これらの結果、営業利益は442百万円となり、前期比123百万円（21.8%）の減益、経常利益は682百万円となり、前期比79百万円（13.3%）の増益、当期純利益は808百万円となり、前期比268百万円（49.8%）の増益となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ13.6%増加し、152億5百万円となりました。これは主として売掛金が5億6千3百万円減少、製品が9億9千7百万円、仕掛品が12億7千1百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ28.5%増加し、52億1千万円となりました。これは主として有形固定資産が8億3千4百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ17.1%増加し、204億1千5百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ20.9%増加し、104億4千6百万円となりました。これは主として電子記録債務が7億6千8百万円、未払金が5億4千9百万円増加したことなどによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ16.8%増加し、26億2千5百万円となりました。これは主として長期借入金が増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ20.1%増加し、130億7千1百万円となりました。

純資産合計は、前事業年度末に比べ12.1%増加し、73億4千3百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1億7千4百万円増加し、42億6千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益による収入7億4百万円、仕入債務の増加による収入9億5百万円、売上債権の減少による収入6億9百万円などがあり、営業活動によるキャッシュ・フローは25億円の収入（前年同期は18億3百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出10億5千9百万円などがあり、投資活動によるキャッシュ・フローは10億6千2百万円の支出（前年同期は2億6千9百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出17億8千2百万円などがあり、財務活動によるキャッシュ・フローは12億6千3百万円の支出（前年同期は2億4千7百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、船用内燃機関及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の実績」については、事業区分別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	生産高（千円）	前期比（％）
船用内燃機関	7,191,280	101.9
修理・部品等	8,809,118	130.9
合計	16,000,398	116.1

（注）金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	受注高		受注残高	
	金額（千円）	前期比（％）	金額（千円）	前期比（％）
船用内燃機関	11,345,119	218.6	12,420,200	165.3
修理・部品等	10,963,898	135.7	4,663,875	185.9
合計	22,309,017	168.1	17,084,075	170.5

（注）当事業年度における受注実績の著しい変動（増加）の要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	販売高（千円）	前期比（％）
船用内燃機関	6,437,718	100.1
修理・部品等	8,810,885	131.0
合計	15,248,603	115.9

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)大島造船所	2,655,978	20.2	2,625,560	17.2
今治造船(株)	1,452,830	11.0	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、外部環境の変化に柔軟に対応しながら、攻めの経営を推進し、新造船の発注増加局面には、LSH型を中心とする最新鋭省エネ主機関の豊富な受注量を確保することができました。修理・部品等の分野では、アフターサービス事業において、環境規制対応新サービスメニューの充実化により、売上拡大を図りました。また、ライセンス事業においては、グローバル展開を強力に推進することで、新規海外ライセンスの円滑な立ち上がり成功するなど、事業の持続的な発展に向けた施策を着実に実行し、新たな成長ステージに移行しております。

当事業年度における取組みの主な成果は、主機関では、次世代脱炭素燃料エンジンの開発を進捗させ、3月に、水素燃料エンジンの噴射試験装置を完成させました。これに続いて4月には、アンモニア燃料エンジンの単筒試験機も完成し、今後、各種の検証試験を重ねることで、フルスケールのエンジン実機を、アンモニアは2025年度に、水素は2026年度に、各々完成させる予定です。また、修理・部品等では、アフターサービスで、船舶の稼働率改善と人流制限の緩和で底堅く推移している海外メンテナンス需要を取り込み、また、環境規制対応新サービスメニューとなる、EEXI規制(Energy Efficiency Existing Ship Index / 就航船エネルギー効率指標)に対応する主機関改造工事の受注・販売を積み上げております。ライセンス・部品供給では、海外ライセンスとのライセンス契約を随時更新し、海外市場でのUEエンジングローバル展開を支える土台を確たるものにしております。また、これらの取組みに加えて、製造工程における環境負荷軽減を図るべく、本社所在の複数の建屋屋上に太陽光発電設備を導入しており、工場使用電力を再生可能エネルギーに転換することで、二酸化炭素排出量を削減しております。更に、当社のこれまでの健康経営の取組みをご評価いただき、2023年度からは健康経営優良法人ブライツ500の認定をいただきました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは、主機製造用部品、アフターサービス用部品等の購入、製造、販売、一般管理の諸経費、人件費であります。投資を目的とした資金需要は、生産設備、ITインフラ設備等によるものであります。当社は短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資等の長期運転資金については、金融機関からの長期借入にて調達することを基本方針としており、十分な流動性を有していると考えております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は26億5千2百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高42億6千2百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による財政状態及び経営成績に対する影響につきましては、引き続き注視していく必要があるものと考えております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発能力は、製品競争力を維持し、事業を伸長させていくための重要な経営資源として位置付けております。

既存製品（重油燃料エンジン）の更なる競争力強化に向けては、環境規制をクリアする、超低燃費のLSHシリーズ、バイオ燃料などの多様な燃料との混焼も可能とする層状噴射技術を搭載したMGO専焼/LSJシリーズなどの開発・市場投入を進めております。また、将来の主力事業育成に向けた先端技術領域への戦略的な先行投資として、アンモニアおよび水素を燃料とするGHGゼロエミッションエンジンの開発および市場投入を、グリーンイノベーション基金事業のもとで着実に進捗させております。

これらに加え、デジタルトランスフォーメーションを用いた製品の付加価値向上として、UEエンジンのデジタルライゼーションを推進しております。IoT、AI技術の活用で、エンジンの状態監視を高度化し、メンテナンス時期の最適化を提案する取組みや、次世代型エンジン制御システムの製品化、国土交通省/高度船舶安全管理システムの導入、デジタルツインの確立、自律・自動運転実現などの取組みを発展させていきます。

当事業年度の研究開発費の総額は、556,692千円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主な内訳は、主機関の生産効率向上に資する工場設備への投資と、製造工程における環境負荷軽減に資する工場内照明設備のLED化工事などであり、設備投資の総額は287,395千円であります。

2【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県明石市)	船用内燃機関 の製造、部品 及び修理業務	1,620,203	277,617	352,475	-	75,165	2,325,461	183
	管理及び 販売業務	523,433	8,651	130	-	149,971	682,187	163
東京支社 (東京都港区)	販売業務	162	-	-	-	459	622	6
今治営業所 (愛媛県今治市)	販売業務	0	-	-	-	459	459	3

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2. 「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3. 本社工場土地を賃借しております。
 4. 東京支社、今治営業所については、事務所を賃借しております。
 5. リースにより、本社工場の機械装置、電子機器を使用しております。
 6. 当社の事業は、船用内燃機関及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

主要な設備の新設として、アンモニア・水素燃料エンジンの実機製造に向けた、工場設備の新設・改修を計画しております。当社の次世代の主力事業として育成するべく、グリーンイノベーション基金事業のご支援のもと、アンモニア・水素燃料エンジンの開発・製造・社会実装のプロジェクトを着実に進捗させており、アンモニア燃料エンジンは2025年度、水素燃料エンジンは2026年度に、各々完成を予定しております。今後、開発を進捗させつつ、実機の製造に向けた工場設備の新設・改修も進めていく予定であり、投資予定額などについても、開発の進捗に応じて確定させてまいります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,800,000	2,800,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	2,800,000	2,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	25,200,000	2,800,000	-	2,215,000	-	1,709,750

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	15	97	17	1	1,409	1,544	-
所有株式数 (単元)	-	877	747	15,774	916	1	9,626	27,941	5,900
所有株式数の割合 (%)	-	3.1	2.6	56.4	3.2	0.0	34.4	100.0	-

(注) 自己株式5,080株は、「個人その他」に50単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	414	14.83
株式会社名村造船所	大阪府大阪市西区立売堀2丁目1番9号	280	10.01
株式会社シーケービー	東京都渋谷区渋谷2丁目10番6号	159	5.69
株式会社カナックス	愛媛県今治市大西町新町甲945番地	145	5.20
株式会社新来島どっく	愛媛県今治市大西町新町甲945番地	124	4.45
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	99	3.56
株式会社赤阪鐵工所	東京都千代田区丸の内3丁目4番1号	75	2.68
株式会社山田クラブ21	東京都渋谷区渋谷2丁目10番6号	71	2.56
陳 元	千葉県松戸市	54	1.96
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	51	1.83
計	-	1,476	52.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,789,100	27,891	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	2,800,000	-	-
総株主の議決権	-	27,891	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 80株

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャパンエンジン コーポレーション	兵庫県明石市二見町 南二見1番地	5,000	-	5,000	0.18
計	-	5,000	-	5,000	0.18

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	70,320
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,080	-	5,080	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な配当を継続的に実施することを重視するとともに、景気の変動に左右されやすい業界内にあって、経営基盤の強化のために内部留保の充実を図ることは、長期的に株主の皆様利益に適うものと考えており、収益状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当について、上記の基本方針及び、当期の業績並びに今後の事業展開等の諸般の事情を勘案し、総合的に判断した結果、1株当たり40円(うち中間配当12円)といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

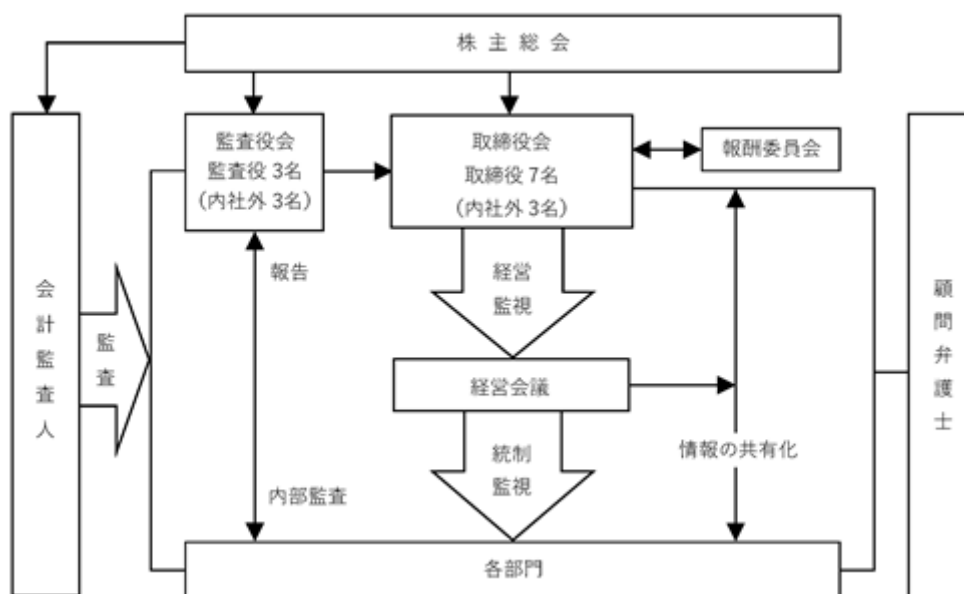
決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月10日 取締役会	33,539	12
2023年6月29日 定時株主総会決議	78,257	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は下記の図のとおりであります。また、その体制を採用する理由は、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、経営全体の効率性、透明性、信頼性を確保するとともに、企業価値の向上に取り組んでおります。



イ．会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。

各事業年度の業績に対する取締役の使命責任を明確にし、激変する経営環境に機動的な経営体制を構築するため、取締役会による監視、監督の下、対応すべき経営課題や重要事項の決定に対し、迅速な意思決定を行っております。

取締役会は、役付取締役3名のほか取締役4名で構成されており、定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法定事項のほか重要な経営方針、重要案件の決裁、重要事項の決定と業務執行状況の報告が行われております。取締役会の構成員は、代表取締役社長 川島健が議長を務め、代表取締役常務取締役 進藤誠二、常務取締役 柴田健、取締役執行役員 岩永修、社外取締役 竹内郁夫、社外取締役 黒瀬久敏、社外取締役 鈴木純であります。

経営会議は、常勤役員で構成されており、業務執行に関する個別経営課題を協議決定する場として定期的に行われ、取締役会付議を要する案件の事前協議及びその他重要案件の決裁、重要事項の報告等、迅速な経営の意思決定を行っております。経営会議の構成員は、代表取締役社長 川島健が議長を務め、代表取締役常務取締役 進藤誠二、常務取締役 柴田健、取締役執行役員 岩永修、監査役 松井克人、その他執行役員及び社長が指名した者であります。

a．取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席率（出席回数/開催回数）
代表取締役社長	川島 健	100%（8回/8回）
常務取締役	進藤 誠二	100%（8回/8回）
取締役執行役員 工場長	岩永 修	87.5%（7回/8回）
取締役	柴田 健	100%（8回/8回）
取締役（社外取締役）	竹内 郁夫	100%（8回/8回）
取締役（社外取締役）	辻本 謙一（注）	100%（3回/3回）
取締役（社外取締役）	黒瀬 久敏	100%（8回/8回）

取締役（社外取締役）	鈴木 純（注）	100%（5回/5回）
常勤監査役（社外監査役）	松井 克人	100%（8回/8回）
監査役（社外監査役）	藤田 正樹	100%（8回/8回）
監査役（社外監査役）	有田 朗	100%（8回/8回）

（注）2022年6月29日の定時株主総会において取締役の辻本謙一氏は任期満了で退任し、新たに取締役の鈴木純氏が選任され就任しております。

b. 取締役会における具体的な検討内容

- ・ 経営戦略：中期事業計画、設備投資の承認
- ・ 決算及び財務：事業報告書・計算書類及び決算（四半期含む）関連の報告と承認
- ・ 人事関連：代表取締役及び役付取締役の選定、執行役員指名、部長級人事及び職制改正
- ・ 報酬関連：役員報酬関連の決定
- ・ 株主総会議案の審議と承認（配当、役員選任）
- ・ その他：株式取扱規則変更、役員賠償責任保険の承認、内部統制システムの基本方針改訂

c. 報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、年1回、開催しており、役員報酬決定プロセスの透明性担保を目的に、現行報酬制度の状況確認と次年度の役員報酬について審議の上、取締役会へ答申を行っております。

役職名	氏名	出席率（出席回数/開催回数）
取締役	柴田 健	100%（1回/1回）
取締役（社外取締役）	竹内 郁夫	100%（1回/1回）
取締役（社外取締役）	辻本 謙一	100%（1回/1回）
取締役（社外取締役）	黒瀬 久敏	100%（1回/1回）

ロ. 内部統制システムの整備状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」整備に対する基本方針として、2006年5月18日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の「業務の適正を確保するための体制」を整備することを決議しております。

また、当社は、2019年11月6日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」の改定を決議しております。これに基づき「業務の適正を確保するための体制」を改定しております。

内部統制システムの整備としては、各規定を整備し、職務権限及びその責任を明確化し、組織ごとの業務分掌や業務プロセスのなかに評価、管理、牽制及びモニタリングといった内部統制の機能を組み込んでおります。

ハ. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備状況については、各種契約をはじめとした法務案件全般について、管理部門が一元管理しており、新たにリスクが生じる場合は、社長を中心とする対策委員会を立ち上げます。

顧問弁護士には、適法性の観点から経営、業務全般に対し、適宜必要な助言を受けており、不測のリスクを回避するよう努めております。

企業の社会的責任（CSR）を重視するとともにコンプライアンスの徹底を図るため、当社内にコンプライアンス担当グループを設置し、コンプライアンス・マニュアルの役職員への理解・周知徹底を図るとともに、同マニュアルに沿って当社のコンプライアンス状況の継続的確認を行い、企業活動の健全性維持を目指しております。

更に、事故、災害に関わる情報を一元管理し、法令遵守を徹底することにより、企業リスクを最小限に抑えることに努めております。

また、2008年5月13日開催の取締役会において、内部統制システム整備に対する基本方針の一部追加（反社会的勢力への対応方針等）を決議しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することとしております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況として、当社は、コンプライアンス基本方針に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、不当要求等があった場合には、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力との関係遮断に努めております。

二．監査の実効性を確保するための仕組みの拡充

「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部改正する省令」（2015年法務省令第6号）等が2015年5月1日に施行されたことを踏まえ、当社は監査役を支える体制や監査役による使用人からの情報収集に関する体制に係る規定の充実と具体化を図るため、2015年5月11日開催の取締役会において、基本方針の一部追加（監査役職務に関する方針等）を決議しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は、当社が各々負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員の状況

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	川 島 健	1970年8月4日	1993年 4月 三菱重工業(株)入社 2007年10月 同社船用ディーゼル事業ユニット営業課長 2013年10月 三菱重工船用機械エンジン(株)船用エンジン事業部営業・SCM推進部次長 2015年 4月 同社船用エンジン事業部営業・SCM推進部長 2015年 6月 当社取締役 2015年10月 三菱重工船用機械エンジン(株)船用エンジン事業部長 2017年 4月 当社常務取締役(営業・調達部門管掌) 2017年 6月 当社代表取締役常務取締役(営業・調達部門管掌) 2018年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,500
常務取締役 (代表取締役)	進 藤 誠 二	1962年1月27日	1986年 4月 三菱重工業(株)入社 2013年 4月 同社ディーゼル部次長 2015年 4月 三菱重工船用機械エンジン(株)船用ディーゼル事業部副事業部長 2017年 4月 当社設計統括部長 2017年 7月 当社執行役員設計統括部長 2019年 6月 当社取締役(技術部門管掌) 2021年 6月 当社常務取締役(技術部門管掌) 2021年 8月 HyEng(株)代表取締役社長(現任) 2023年 6月 当社代表取締役常務取締役(技術部門管掌)(現任)	(注)3	500
常務取締役	柴 田 健	1969年7月1日	1992年 4月 三菱重工業(株)入社 2016年 4月 同社エネルギー・環境ドメイン経営管理統括部企画管理部次長 2017年 4月 同社パワードメイン経営管理統括部企画管理部次長 2017年 6月 当社取締役 2019年 4月 三菱重工業(株)パワードメイン経営管理統括部企画管理部主幹 2021年 4月 当社執行役員管理統括部長 2021年 6月 当社取締役(管理部門管掌) 2023年 6月 当社常務取締役(管理部門管掌)(現任)	(注)3	500
取締役 執行役員 工場長	岩 永 修	1964年9月6日	1990年 2月 神戸発動機(株)(現(株)ジャパンエンジンコーポレーション)入社 2013年10月 当社生産本部製造部次長兼生産計画課長 2014年10月 当社生産本部製造部長 2017年 4月 当社執行役員工場長 2017年 6月 当社取締役執行役員工場長(現任)	(注)3	800
取締役	竹 内 郁 夫	1952年2月21日	1974年 4月 (株)赤阪鐵工所入社 2004年 1月 同社営業グループ部長 2004年 7月 同社営業本部本部長代理 2005年 4月 同社営業本部副本部長 2006年 6月 同社取締役営業本部長 2012年 7月 同社取締役執行役員営業本部長 2016年 7月 同社顧問(現任) 2017年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	黒 瀬 久 敏	1959年8月1日	1982年 4月 日本航空(株)入社 2009年 5月 同社神戸支店長 2010年11月 (株)JALエービーシー代表取締役社長 2019年 9月 明治学院大学経済学部講師(現任) 2021年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	鈴 木 純	1967年10月1日	1996年 7月 神戸大学経済学部講師 2000年 6月 同大学大学院経済学研究科助教授 2007年 4月 同大学大学院経済学研究科准教授 2019年10月 同大学大学院経済学研究科教授(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	松井克人	1967年4月9日	1990年 4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1997年10月 同行審査第一部部長代理 2001年 4月 同行法人審査第三部(大阪)審査役 2001年10月 同行玉造法人営業部部長代理 2003年 7月 同行玉造法人営業部融資オフィサー 2006年 4月 同行神戸法人営業第二部与信グループ長 2013年 4月 同行法人審査第二部上席審査役 2015年 4月 同行姫路法人営業部付部長 2017年 4月 同行監査部(大阪)上席審査役 2020年 6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	藤田正樹	1957年2月25日	1979年 4月 大阪瓦斯(株)入社 2001年10月 同社秘書部経営調査室長 2005年 6月 同社リビング事業部南部リビング営業部長 2008年 6月 同社リビング事業部リビング開発部長 2010年 6月 当社執行役員 2011年 4月 同社常務執行役員京都・滋賀統括地区 支配人兼京都地区支配人 2013年 6月 同社取締役常務執行役員 2014年 4月 同社取締役常務執行役員秘書部・広報部・人 事部・総務部・資材部担当 2016年 4月 同社取締役 (株)オージス総研取締役会長 2016年 6月 大阪瓦斯(株)顧問 2018年 6月 当社監査役(現任) 2020年 4月 大阪瓦斯(株)参与 (株)オージス総研顧問 2021年3月 日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事 (現任) 2022年 4月 (株)日本ビジネス開発顧問(現任)	(注)5	-
監査役	有田朗	1965年2月24日	1987年 4月 三菱重工業(株)入社 2008年 4月 同社社長室企画部事業グループグループ長 2012年 4月 同社原動機事業本部企画管理部次長 2014年 4月 三菱日立パワーシステムズ(株)経営総括部企画 管理部次長 2019年 6月 三菱重工業(株)パワードメイン経営管理総括部 企画管理部長 2019年10月 同社パワードメイン経営管理総括部長 2020年 4月 同社エナジードメイン経営管理総括部長 2020年 6月 当社監査役(現任) 2021年 4月 同社エナジードメイン経営企画部長(現任)	(注)4	-
計					3,300

- (注) 1. 取締役 竹内郁夫、黒瀬久敏及び鈴木純の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 松井克人、藤田正樹及び有田朗の3氏は、社外監査役であります。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 取締役 黒瀬久敏、鈴木純、監査役 藤田正樹の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同
取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役

当社の業務執行に携わらない社外役員を積極的に採用することにより経営の監督機能の強化を図る目的で、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、公正かつ一定の独立した立場において、各氏における経験と見識の観点から取締役会や監査役会で妥当性・適正性について助言が行える人材であることを選任の参考にしております。

社外取締役の竹内郁夫氏は(株)赤阪鐵工所の顧問であります。

社外取締役の黒瀬久敏氏は明治学院大学経済学部講師であります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届出しております。

社外取締役の鈴木純氏は神戸大学大学院経済学研究科教授であります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届出しております。

社外監査役の松井克人氏は、過去に㈱三井住友銀行の業務執行者でありました。

社外監査役の藤田正樹氏は日本野球連盟近畿地区連盟の副会長兼専務理事及び㈱日本ビジネス開発の顧問であります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届出しております。

社外監査役の有田朗氏は三菱重工㈱の業務執行者であります。

当社は、三菱重工㈱及び㈱赤阪鐵工所との間に営業取引・資本関係を有しております。また、㈱三井住友銀行と当社との間には通常の銀行取引があります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、必要に応じてそれぞれ適宜情報交換を行うことで相互の連携及び関係性を深めております。

なお、相互連携に係る実施状況については、「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席率（開催回数/出席回数）
常勤監査役（社外監査役）	松井 克人	100%（6回/6回）
監査役（社外監査役）	藤田 正樹	100%（6回/6回）
監査役（社外監査役）	有田 朗	100%（6回/6回）

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針及び計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、定時株主総会への付議議案内容、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意等であります。各監査役は取締役会に出席するとともに、代表取締役、社外取締役との間で定期的に意見交換を実施しております。

常勤監査役は取締役会のほか経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門の実地調査等により取締役の業務執行状況の監査を適宜実施しております。また、内部監査室、会計監査人と随時意思疎通及び情報交換を実施しております。

なお、監査役と会計監査人との連携内容は次のとおりです。

報告・連携内容	概要	月												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
四半期レビュー報告	決算監査の状況等の説明													
監査方針・監査計画説明	監査方針・監査計画及び監査報酬案の説明													
監査報告書	会社法・金融商品取引法監査の結果													
情報・意見交換	法令の施行・改訂やK A Mおよびガバナンス等に関する情報・意見交換													

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（3名）が、年間計画を策定し、社内各部門を対象に内部統制システムの整備・運用状況全般につき実地監査を行い、代表取締役及び常勤監査役に報告しております。また、監査役、会計監査人と定期的に情報交換、意見交換を実施しており、連携の徹底を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

西村 仁志

指野 豊

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性及び専門性、監査品質、監査計画、監査体制及び監査報酬水準により会計監査人を選定する方針としており、当社の事業規模等を総合的に勘案し、東陽監査法人を選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき解任いたします。このほか、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する事としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の独立性及び専門性、監査品質、監査計画、監査体制、監査活動の状況、監査報告の相当性等について、監査役会にて策定した評価の基準に照らし、判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	-
連結子会社	-	-
計	30	-

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画、監査内容、監査日数の適切性と提出会社の規模及び業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定を行うこととしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第11項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会決議で定めており、その内容は、当社の持続的な成長および企業価値の向上に資するよう、当社役員の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするとしております。

当社の取締役および監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第109回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額250万円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役7名、監査役3名であります。

取締役の報酬につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する基本報酬（固定部分）と、会社業績に応じて支給する業績連動報酬で構成されております。業績連動報酬に関しましては、前事業年度の営業利益の実績値を指標として定めております。当該指標を選択した理由といたしましては、当社では本業での収益性を重視しており、業績連動報酬の基準として合理的と判断したことによるものです。なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとしております。

取締役会は、取締役の報酬等を決定するにあたり、2020年11月より任意の諮問機関である社外取締役を中心メンバーとした報酬委員会を構成し、委員会の答申を受けることとしております。

取締役の報酬等の額は、役位別に設定されている基本報酬に、前事業年度の営業利益実績に一定の係数を乗じ、各取締役の役位ごとの配分比率、貢献度を加味して配分した業績連動報酬を加えて算出され、報酬委員会の答申を経て、株主総会にて決議された報酬限度額の枠内で取締役会にて決定することとしております。さらに、取締役会において決定された報酬等の額は按分し、月毎に支給することとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役会の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上記の方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会にて決議された報酬限度額の枠内で、監査役の協議にて決定しております。なお、監査役につきましては、独立性確保の観点から、基本報酬のみとしております。

当事業年度における役員の報酬等の額につきましては、2022年6月29日開催の取締役会、監査役会にて決議しております。取締役の業績連動報酬の指標となる前連結会計年度の連結営業利益は5億7千6百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	111	68	42	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	18	18	-	6

(注) 当事業年度の末日までに退任した取締役を含めております。

役員ごとの報酬等の総額等

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
12	1	担当部門の使用人としての給与である。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が今後も持続的に成長していくためには、様々な企業との取引の円滑化を図り、協力関係を維持する事が必要と考えており、企業価値を向上させるために、中長期的観点に立ち、事業上の重要性、取引先との関係性等を総合的に判断し、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。上記の目的に合致するかを検証して保有の合理性を判断しております。保有目的の適切性や経済合理性につきましては、毎年取締役会において検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,150
非上場株式以外の株式	5	155,852

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式の併合・分割、株式移転、株式交換および合併等により変動した銘柄は除いております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式の併合・分割、株式移転、株式交換および合併等により変動した銘柄は除いております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱重工業(株)	12,500	12,500	同社からは研究開発等の技術面や人員の面で協力を得ております。同社との取引、協力関係を維持、強化することを目的として保有しております。	有
	60,950	50,250		
(株)赤阪鐵工所	41,250	41,250	同社は当社が開発するUEエンジンのライセンスであるとともに仕入先でもあります。同社との取引、協力関係を維持、強化することを目的として保有しております。	有
	60,225	62,617		
(株)りそなホールディングス	49,807	49,807	同社は当社の資金調達先であるとともに地域情報の収集の面等で協力を得ております。同社との取引関係を維持、強化することを目的として保有しております。	無
	31,851	26,103		
(株)名村造船所	4,840	4,840	同社は当社製主機関の重要な販売先であります。同社との取引関係を維持、強化することを目的として保有しております。	有
	1,684	1,587		
(株)ふくおか フィナンシャル グループ	448	448	同社は当社の資金調達先であるとともに地域情報の収集の面等で協力を得ております。同社との取引関係を維持、強化することを目的として保有しております。	無
	1,141	1,063		

(注) 定量的な保有効果については、保有先へ与える様々な影響を考慮し記載が困難ですが、保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。当事業年度におきましては、2023年2月の取締役会にて決議しており、適正と判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、前事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していませんでしたが、当事業年度のキャッシュ・フロー計算書の比較情報として、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、「注記事項」についても比較情報を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は2022年4月1日付で連結子会社でありましたシンパツサンライズ株式会社を吸収合併したことに伴い、連結子会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の開催するセミナーへの適宜参加及び会計専門誌の定期購読等により、会計基準等の最新情報の入手に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,087,818	4,262,084
電子記録債権	555,029	519,381
売掛金	3,166,194	3,602,420
製品	1,576,455	2,574,329
仕掛品	2,197,301	3,468,814
原材料及び貯蔵品	1,656,387	1,334,964
前払費用	20,025	33,346
その他	2,124,582	2,410,970
貸倒引当金	1,641	1,302
流動資産合計	13,382,153	15,205,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,725,883	3,760,329
減価償却累計額	1,738,228	1,837,726
建物(純額)	1,987,655	1,922,603
構築物	807,991	818,122
減価償却累計額	571,272	596,924
構築物(純額)	236,719	221,197
機械及び装置	2,689,598	2,735,430
減価償却累計額	2,369,497	2,450,238
機械及び装置(純額)	320,100	285,191
車両運搬具	17,333	17,333
減価償却累計額	15,177	16,255
車両運搬具(純額)	2,155	1,077
工具、器具及び備品	4,934,356	4,110,370
減価償却累計額	795,534	875,039
工具、器具及び備品(純額)	138,821	228,661
土地	90,612	90,612
リース資産	778,019	763,767
減価償却累計額	349,756	411,162
リース資産(純額)	428,263	352,605
建設仮勘定	7,550	944,473
有形固定資産合計	3,211,879	4,046,422
無形固定資産		
ソフトウェア	69,858	58,380
電話加入権	5,521	5,521
リース資産	37,721	2,901
特許権	30,000	20,000
ソフトウェア仮勘定	-	10,000
無形固定資産合計	143,101	96,803
投資その他の資産		
投資有価証券	142,772	157,002
関係会社株式	20,070	4,000
長期前払費用	9,198	1,314
前払年金費用	-	50,089
繰延税金資産	506,242	832,321
破産更生債権等	2,392	2,392
その他	22,697	22,692
貸倒引当金	2,392	2,392
投資その他の資産合計	700,980	1,067,420
固定資産合計	4,055,961	5,210,646
資産合計	17,438,115	20,415,657

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	475,107	301,224
電子記録債務	2,325,093	3,093,116
買掛金	2,867,920	1,180,040
1年内返済予定の長期借入金	1,178,992	1,282,992
リース債務	112,831	83,293
未払金	2,245,394	2,794,403
未払費用	233,333	276,042
未払法人税等	90,882	199,839
前受金	1,007,576	1,083,758
賞与引当金	153,501	163,697
製品保証引当金	86,126	77,316
受注損失引当金	973,000	2,231,000
その他	283,455	679,356
流動負債合計	8,637,216	10,446,080
固定負債		
長期借入金	1,155,210	1,196,918
リース債務	400,165	316,871
退職給付引当金	205,858	250,412
資産除去債務	89,068	89,424
固定負債合計	2,247,191	2,625,817
負債合計	10,884,408	13,071,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,215,000	2,215,000
資本剰余金		
資本準備金	1,709,750	1,709,750
資本剰余金合計	1,709,750	1,709,750
利益剰余金		
利益準備金	145,500	145,500
その他利益剰余金		
研究開発積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	2,247,729	2,989,499
利益剰余金合計	2,643,229	3,384,999
自己株式	8,111	8,182
株主資本合計	6,559,867	7,301,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,234	42,192
繰延ヘッジ損益	37,394	-
評価・換算差額等合計	6,160	42,192
純資産合計	6,553,707	7,343,760
負債純資産合計	17,438,115	20,415,657

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 13,157,574	1 15,248,603
売上原価		
製品期首棚卸高	1,174,184	1,576,455
当期製品製造原価	10,593,623	13,539,636
合計	11,767,808	15,116,092
製品期末棚卸高	1,576,455	2,574,329
棚卸資産評価損	117,668	22,165
売上原価合計	2, 3 10,309,021	3 12,563,928
売上総利益	2,848,552	2,684,675
販売費及び一般管理費	4, 5 2,283,060	4, 5 2,242,595
営業利益	565,492	442,080
営業外収益		
受取利息	18	11
受取配当金	3,656	3,770
補助金収入	53,617	240,807
雑収入	11,302	33,769
営業外収益合計	68,595	278,359
営業外費用		
支払利息	23,928	20,621
支払手数料	4,499	1,479
為替差損	2,719	15,556
雑損失	823	739
営業外費用合計	31,971	38,397
経常利益	602,115	682,042
特別利益		
固定資産売却益	6 1,855	6 1,033
受取補償金	1,470	-
抱合せ株式消滅差益	-	9 76,412
その他	0	-
特別利益合計	3,325	77,446
特別損失		
固定資産除却損	8 4,250	8 0
固定資産売却損	7 147	7 244
固定資産圧縮損	1,449	-
事務所移転費用	853	-
移設関連費用	-	54,780
特別損失合計	6,701	55,024
税引前当期純利益	598,740	704,464
法人税、住民税及び事業税	107,485	239,690
法人税等調整額	48,739	344,075
法人税等合計	58,746	104,385
当期純利益	539,994	808,849

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	8,736,958	74.6	11,792,220	76.8
労務費		1,603,754	13.7	1,724,242	11.2
経費		1,370,780	11.7	1,835,555	12.0
当期総製造費用		11,711,492	100.0	15,352,018	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	2,167,579		2,197,301	
合計		13,879,072		17,549,320	
期末仕掛品棚卸高		2,197,301		3,468,814	
他勘定振替高		776,146		1,798,869	
受注損失引当金繰入額		973,000		2,231,000	
受注損失引当金戻入額		1,285,000		973,000	
当期製品製造原価		10,593,623		13,539,636	

(注) 1. 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
請負工事費	350,628千円	580,821千円
減価償却費(有形)	274,057	330,253
不動産賃借料	48,398	56,492

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
建設仮勘定	181,781千円	1,224,318千円
ソフトウェア仮勘定	-	17,859
研究開発費	594,365	556,692

(原価計算の方法)

原価計算は個別原価計算方式によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		研究開発積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	145,500	250,000	1,763,636	2,159,136	7,963	6,075,922	
当期変動額							
剰余金の配当			55,900	55,900		55,900	
当期純利益			539,994	539,994		539,994	
自己株式の取得					148	148	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	484,093	484,093	148	483,944	
当期末残高	145,500	250,000	2,247,729	2,643,229	8,111	6,559,867	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,398	1,501	20,896	6,096,819
当期変動額				
剰余金の配当				55,900
当期純利益				539,994
自己株式の取得				148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,836	35,892	27,056	27,056
当期変動額合計	8,836	35,892	27,056	456,888
当期末残高	31,234	37,394	6,160	6,553,707

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		研究開発積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	145,500	250,000	2,247,729	2,643,229	8,111	6,559,867
当期変動額						
剰余金の配当			67,079	67,079		67,079
当期純利益			808,849	808,849		808,849
自己株式の取得					70	70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	741,770	741,770	70	741,699
当期末残高	145,500	250,000	2,989,499	3,384,999	8,182	7,301,567

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,234	37,394	6,160	6,553,707
当期変動額				
剰余金の配当				67,079
当期純利益				808,849
自己株式の取得				70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,958	37,394	48,353	48,353
当期変動額合計	10,958	37,394	48,353	790,052
当期末残高	42,192	-	42,192	7,343,760

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	598,740	704,464
減価償却費	507,331	457,429
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,408	338
賞与引当金の増減額(は減少)	66,889	7,458
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,065	8,810
受注損失引当金の増減額(は減少)	312,000	1,258,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,570	11,526
受取利息及び受取配当金	3,675	3,782
補助金収入	53,617	240,807
支払利息	23,928	20,621
固定資産除却損	4,250	0
固定資産売却損益(は益)	1,708	789
売上債権の増減額(は増加)	177,497	609,348
棚卸資産の増減額(は増加)	280,027	1,947,963
仕入債務の増減額(は減少)	589,289	905,029
前受金の増減額(は減少)	167,793	76,182
未払消費税等の増減額(は減少)	115,162	422,969
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	76,412
その他	39,060	472,875
小計	1,856,469	1,821,061
利息及び配当金の受取額	3,675	3,782
利息の支払額	23,956	20,784
補助金の受取額	53,617	841,448
法人税等の支払額	86,384	145,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,803,420	2,500,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	201,651	1,059,286
有形固定資産の売却による収入	2,012	847
無形固定資産の取得による支出	52,927	3,714
長期前払費用の取得による支出	11,826	-
投資有価証券の取得による支出	4,000	-
その他	1,299	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	269,692	1,062,147
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	700,000
長期借入金の返済による支出	358,992	1,782,992
リース債務の返済による支出	133,271	112,831
自己株式の取得による支出	148	70
配当金の支払額	55,401	68,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	247,812	1,263,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,296	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,289,211	174,266
現金及び現金同等物の期首残高	2,798,606	4,087,818
現金及び現金同等物の期末残高	1,4,087,818	1,4,262,084

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産は除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

機械及び装置 2～11年

無形固定資産(リース資産は除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権 貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上製品の保証費用に充当するため、保証費用見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末手持受注案件のうち当事業年度末において損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

船用内燃機関（主機関）

船用内燃機関（主機関）に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

修理・部品等

修理・部品等に係る収益は、主に船用内燃機関（主機関）の修理、部品供給事業、ライセンス事業、他製品向け取込工事によるものであります。

船用内燃機関（主機関）の修理及び他製品向け取込工事に係る収益は、受注から完成・引き渡しまでの期間がごく短いことから、代替的な取扱いを適用し、検収する一時点において収益を認識しております。

船用内燃機関（主機関）の部品供給事業に係る収益のうち、国内取引については、出荷時から支配の移転までの期間が通常の期間であることから代替的な取扱いを適用し、製品を出荷する一時点で収益を認識しております。また、国外取引については、製品を引き渡す一時点で収益を認識しております。

ライセンス事業に係る収益は、主にライセンス供与先がライセンス契約に基づいて製品を製造・販売することによるロイヤリティー収入であり、契約に基づく権利の確定時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

規定されたリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に有効性を評価しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償却期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	506,242	832,321

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、回収可能性を判断しております。

主要な仮定

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等により将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、繰延税金資産を計上しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 舶用内燃機関（主機関）の総原価の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	973,000	2,231,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

舶用内燃機関（主機関）受注案件は、比較的大型の船舶に搭載するもので個性があり、案件ごとに性能や仕様に違いがあります。当事業年度末において損失が確定視され、受注時にその金額を合理的に見積ることができるものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を受注損失引当金として計上しています。

主要な仮定

当該見積りには、受注契約に係る資材費や関連部署の計画工数（受注から製作に係る工場全体の生産計画工数）の見込みなどの仮定を用いております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積り及び仮定について、資材費や関連部署の計画工数の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(特例財務諸表提出会社に該当しなくなったことによる表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しておりましたが、当事業年度より、特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性を伴うため、将来において当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	1,760,067千円	1,673,264千円
機械及び装置	10,408	5,401
計	1,770,475千円	1,678,665千円

なお、上記はすべて工場財団抵当であります。

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金	560,000千円	420,000千円
1年内返済予定の長期借入金	140,000	140,000
計	700,000千円	560,000千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他流動資産	1,052千円	2,211千円
買掛金	170	-
未払金	12,322	2,827

3 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
売掛金	3,166,194千円	2,602,420千円

4 保険金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
工具、器具及び備品	1,449千円	1,449千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
仕入高	66,479千円	- 千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
	973,000千円	2,231,000千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
報酬・給料手当	558,284千円	561,127千円
賞与引当金繰入額	46,019	46,256
減価償却費	130,243	107,752
退職給付費用	9,346	12,894
研究開発費	594,365	556,692
貸倒引当金繰入額	1,291	338
おおよその割合		
販売費	31%	31%
一般管理費	69	69

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
一般管理費	594,365千円	556,692千円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	43千円	159千円
工具、器具及び備品	1,812	874
計	1,855千円	1,033千円

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	147千円	244千円

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	2,573	0
工具、器具及び備品	1,677	0
計	4,250千円	0千円

9 抱合せ株式消滅差益。

当社の連結子会社であったシンパツサンライズ株式会社を2022年4月1日付で吸収合併したことに伴い、特別利益に抱合せ株式消滅差益を計上しているものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,800,000	-	-	2,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,890	130	-	5,020

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 130株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	27,951	10	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	27,949	10	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,539	12	2022年3月31日	2022年6月30日

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,800,000	-	-	2,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,020	60	-	5,080

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

60株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,539	12	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	33,539	12	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,257	28	2023年3月31日	2023年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）	当事業年度 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金勘定	4,087,818千円	4,262,084千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,087,818	4,262,084

2 当事業年度に吸収合併したシンパツサンライズ株より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	102,228千円
固定資産	1,748
資産合計	103,977
流動負債	9,670
固定負債	1,824
負債合計	11,494

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産及び無形固定資産

主に機械及び装置や管理部門におけるコンピュータシステム関連(「機械及び装置」、「ソフトウェア」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内	54,768	54,768
1年超	128,858	74,090
合計	183,626	128,858

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との営業取引に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資、運転資金及び事業譲受資金の調達を目的にしたものであり、一部の長期借入金は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

外貨建取引に係る金銭債務については、一部為替予約を利用してあります。借入金については、定期的に金利動向の把握を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部署が担当役員の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を総合的に勘案し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	141,622	141,622	-
資産計	141,622	141,622	-
(1) 長期借入金(1年内返済を含む)	3,335,092	3,332,080	3,011
(2) リース債務(1年内返済を含む)	512,996	504,780	8,215
負債計	3,848,088	3,836,861	11,227

(1) 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式	21,220

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	155,852	155,852	-
資産計	155,852	155,852	-
(1) 長期借入金(1年内返済を含む)	2,252,100	2,247,923	4,176
(2) リース債務(1年内返済を含む)	400,165	393,928	6,236
負債計	2,652,265	2,641,851	10,413

(1) 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
非上場株式	5,150

- (注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,087,818	-	-	-
電子記録債権	555,029	-	-	-
売掛金	3,166,194	-	-	-
合計	7,809,042	-	-	-

当事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,262,084	-	-	-
電子記録債権	519,381	-	-	-
売掛金	2,602,420	-	-	-
合計	7,383,886	-	-	-

- (注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,782,992	282,992	222,992	222,992	522,992	300,132
リース債務	112,832	83,293	82,256	83,964	93,248	57,402
合計	1,895,823	366,285	305,248	306,956	616,240	357,534

当事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	282,992	222,992	522,992	822,992	182,992	217,140
リース債務	83,293	82,256	83,964	93,248	42,614	14,788
合計	366,285	305,248	606,956	916,240	225,606	231,928

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
其他有価証券	141,622	-	-	141,622
資産計	141,622	-	-	141,622

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
其他有価証券	155,852	-	-	155,852
資産計	155,852	-	-	155,852

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	-	3,332,080	-	3,332,080
(2) リース債務	-	504,780	-	504,780
負債計	-	3,836,861	-	3,836,861

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	-	2,247,923	-	2,247,923
(2) リース債務	-	393,928	-	393,928
負債計	-	2,641,851	-	2,641,851

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	79,004	30,917	48,086
債券	-	-	-
小計	79,004	30,917	48,086
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	62,617	66,412	3,795
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	62,617	66,412	3,795
合計	141,622	97,330	44,291

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	95,627	30,917	64,709
債券	-	-	-
小計	95,627	30,917	64,709
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	60,225	66,412	6,187
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	60,225	66,412	6,187
合計	155,852	97,330	58,522

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	0	0	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	0	0	-

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	882,313	-	(注) 53,867
	合計		882,313	-	53,867

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務時間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の従業員については、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	668,997千円	739,575千円
勤務費用	48,809	53,868
利息費用	5,158	5,672
数理計算上の差異の発生額	18,839	16,781
退職給付の支払額	2,229	39,796
退職給付債務の期末残高	739,575	776,101

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	521,968千円	584,847千円
期待運用収益	10,439	11,696
数理計算上の差異の発生額	15,008	8,874
事業主からの拠出額	38,581	40,904
退職給付の支払額	1,150	27,699
年金資産の期末残高	584,847	600,876

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	499,487千円	521,480千円
年金資産	584,847	600,876
	85,360	79,395
非積立型制度の退職給付債務	240,087	254,620
未積立退職給付債務	154,727	175,225
未認識数理計算上の差異	51,131	22,793
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,858	198,018
退職給付引当金	205,858	248,107
前払年金費用	-	50,089
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,858	198,018

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	48,809千円	53,868千円
利息費用	5,158	5,672
期待運用収益	10,439	11,696
数理計算上の差異の費用処理額	9,437	2,681
確定給付制度に係る退職給付費用	34,091	45,161

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
債券	42.4%	44.0%
株式	55.4	53.9
その他	2.2	2.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
割引率	0.75%	0.75%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	2.70%	2.70%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	-	1,824
退職給付費用	-	481
退職給付引当金の期末残高	-	2,305

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表
(千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	-	2,305
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	-	2,305
退職給付引当金	-	2,305
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	-	2,305

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	- 千円	当事業年度	481千円
----------------	-------	------	-------	-------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	10,764千円	20,996千円
未払事業所税	5,444	5,580
貸倒引当金	1,233	1,129
賞与引当金	46,940	50,058
製品保証引当金	26,337	23,643
受注損失引当金	297,543	682,239
在庫評価損	102,319	109,097
未払費用	58,498	71,748
投資有価証券評価損	9,940	9,940
退職給付引当金	62,951	61,258
減損損失	12,734	12,734
資産除去債務	27,237	27,345
税務上の繰越欠損金(注)	737,797	436,614
その他	31,053	18,676
繰延税金資産小計	1,430,795千円	1,531,065千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	667,578	307,836
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	227,720	358,939
評価性引当額小計	895,299	666,776
繰延税金資産合計	535,496千円	864,289千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	13,057千円	16,329千円
負債調整勘定	-	-
資産除去費用の資産計上額	16,196	15,637
その他	-	-
繰延税金負債合計	29,254千円	31,967千円
繰延税金資産(又は負債)の純額	506,242千円	832,321千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	430,224	174,151	133,421	-	-	737,797
評価性引当額	-	360,005	174,151	133,421	-	-	667,578
繰延税金資産	-	70,218	-	-	-	-	(b) 70,218

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金737,797千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産70,218千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断して評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（a）	129,041	174,151	133,421	-	-	-	436,614
評価性引当額	263	174,151	133,421	-	-	-	307,836
繰延税金資産	128,778	-	-	-	-	-	(b) 128,778

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金436,614千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、繰延税金資産128,778千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断して評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35	0.47
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04	0.03
住民税均等割	0.79	0.67
評価性引当額の増減	16.38	32.44
試験研究費の税額控除	4.16	8.11
所得拡大促進税制による税額控除	-	2.01
法人税等還付税額	0.09	0.01
抱合せ株式消滅差益	-	3.32
その他	1.24	0.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.81%	14.82%

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	4,000千円	4,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	4,248	5,007
持分法を適用した場合の投資利益の金額	248	759

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2021年11月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるシンパツサンライズ株式会社を吸収合併することを決議し、2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 シンパツサンライズ株式会社

事業の内容 鉄工に関する請負、清掃及び警備請負

企業結合日

2022年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、シンパツサンライズ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

結合後企業の名称

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション

その他取引の概要に関する事項

経営効率化及び経営資源の有効活用を目的とし、シンパツサンライズ株式会社を吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び機械装置の事業用借地権設定契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は0.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期首残高	88,713千円	89,068千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	354	356
期末残高	89,068千円	89,424千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
舶用内燃機関(主機関)	6,430,413
修理・部品等	6,727,160
顧客との契約から生じる収益	13,157,574
その他の収益	-
外部顧客への売上高	13,157,574

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	売上高
船用内燃機関（主機関）	6,437,718
修理・部品等	8,810,885
顧客との契約から生じる収益	15,248,603
その他の収益	-
外部顧客への売上高	15,248,603

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、10,021,894千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、17,084,075千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社の事業は、船用内燃機関及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
11,726,454	1,314,350	116,770	13,157,574

売上高は顧客の所在地を基礎としております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大島造船所	2,655,978	船用内燃機関及び付随業務
今治造船(株)	1,452,830	船用内燃機関及び付随業務

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
12,202,607	2,923,879	122,116	15,248,603

売上高は顧客の所在地を基礎としております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大島造船所	2,625,560	船用内燃機関及び付随業務

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,344円81銭	2,627円54銭
1株当たり当期純利益	193円20銭	289円40銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	539,994	808,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	539,994	808,849
普通株式の期中平均株式数(株)	2,795,000	2,794,957

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,725,883	34,445	-	3,760,329	1,837,726	99,497	1,922,603
構築物	807,991	10,130	-	818,122	596,924	25,652	221,197
機械及び装置	2,689,598	53,714	7,882	2,735,430	2,450,238	88,186	285,191
車両運搬具	17,333	-	-	17,333	16,255	1,077	1,077
工具、器具及び備品	934,356	189,104	19,760	1,103,700	875,039	99,257	228,661
土地	90,612	-	-	90,612	-	-	90,612
リース資産	778,019	-	14,251	763,767	411,162	75,657	352,605
建設仮勘定	7,550	1,224,318	287,395	944,473	-	-	944,473
有形固定資産計	9,051,346	1,511,713	329,290	10,233,769	6,187,346	389,329	4,046,422
無形固定資産							
ソフトウェア	97,513	7,859	5,100	100,273	41,892	19,337	58,380
電話加入権	5,521	-	-	5,521	-	-	5,521
水道施設利用権	9,550	-	-	9,550	9,550	-	-
リース資産	198,878	-	-	198,878	195,976	34,819	2,901
特許権	80,000	-	-	80,000	59,999	9,999	20,000
ソフトウェア仮勘定	-	17,859	7,859	10,000	-	-	10,000
無形固定資産計	391,463	25,719	12,959	404,223	307,419	64,157	96,803
長期前払費用	11,826	-	3,942	7,884	6,570	3,942	1,314

(注) 1. 主要な当期増加額

(1) 機械及び装置	工場運転用EGRユニット	32,900千円
(2) 工具、器具及び備品	排ガス計測器	26,350千円
(3) 工具、器具及び備品	NOx分析計	18,800千円
(4) 建物	工場棟照明設備LED化工事	12,885千円
(5) 工具、器具及び備品	シリンダジャケット木型	12,500千円

2. 主要な当期減少額

(1) 工具、器具及び備品	はずみ車木型	12,122千円
---------------	--------	----------

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価により記載しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,782,992	282,992	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	112,831	83,293	2.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,552,100	1,969,108	0.37	2024年4月 ~2031年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	400,165	316,871	2.25	2024年4月 ~2028年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,848,088	2,652,265	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	222,992	522,992	822,992	182,992
リース債務(千円)	82,256	83,964	93,248	42,614

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,033	1,302	-	1,641	3,694
賞与引当金	153,501	163,697	151,161	2,340	163,697
製品保証引当金	86,126	77,316	-	86,126	77,316
受注損失引当金	973,000	2,231,000	-	973,000	2,231,000

(注)1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額と実際支給額との差額の戻入額であります。

3. 製品保証引当金及び受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	418
預金	
当座預金	3,610,902
普通預金	650,763
小計	4,261,665
合計	4,262,084

ロ．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士貿易(株)	251,762
北日本造船(株)	100,933
(株)カナックス	92,248
三和商事(株)	33,274
三鈴マシナリー(株)	28,613
その他	12,548
合計	519,381

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年4月	160,965
5月	149,558
6月	191,461
7月	13,696
8月	1,178
9月以降	2,522
合計	519,381

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ISSマシナリーサービスリミテッド	411,554
(株)大島造船所	389,072
商船三井テクノトレード(株)	231,069
(株)名村造船所	167,500
旭三機工(株)	149,131
その他	1,254,093
合計	2,602,420

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
3,166,194	16,367,594	16,931,368	2,602,420	86.7	64.32

二．製品

品目	金額(千円)
船用内燃機関(主機関)	2,574,329
合計	2,574,329

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
船用内燃機関(主機関)	3,174,899
修理・部品等	293,914
合計	3,468,814

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗メンテナンス部品	602,986
主要メンテナンス部品	362,540
長期メンテナンス部品	256,886
緊急時交換部品	42,938
その他(素材・ワイヤー等)	40,948
貯蔵品	28,664
合計	1,334,964

負債の部

イ．支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岡本鉄工(株)	139,916
(株)飯塚鐵鋼	76,786
(株)琴浦製作所	29,587
三菱ゴム(株)	10,522
(株)F・S・K	6,079
その他	38,332
合計	301,224

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年4月	100,440
5月	59,378
6月	68,588
7月	68,416
8月	4,400
合計	301,224

ロ．電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナプテスコ(株)	374,613
日本ノズル精機(株)	174,882
双日マシナリー(株)	167,082
東亜工機(株)	146,933
三兼商事(株)	133,451
その他	2,096,153
合計	3,093,116

(口) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年4月	669,679
5月	840,121
6月	765,595
7月	772,701
8月	24,555
9月以降	20,463
合計	3,093,116

八. 買掛金

相手先	金額(千円)
ナブテスコ(株)	91,998
三菱重工エンジンシステム(株)	77,606
三菱重工マリンマシナリ(株)	66,871
東亜工機(株)	61,135
双日マシナリー(株)	58,717
その他	823,712
合計	1,180,040

二. 前受金

相手先	金額(千円)
Guangzhou Diesel Engine Factory Co., Ltd	632,200
(株)下ノ江造船所	278,100
(株)大島造船所	103,750
ZHEJIANG YUNGPU HEAVY MACHINERY	58,890
東海汽船(株)	5,852
その他	4,965
合計	1,083,758

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	4,226,248	8,066,693	11,726,438	15,248,603
税引前四半期 (当期)純利益(千円)	196,934	357,521	525,913	704,464
四半期(当期)純利益(千円)	114,978	284,221	505,800	808,849
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	41.14	101.69	180.97	289.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	41.14	60.55	79.28	108.43

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。電子公告掲載URLは次のとおりです。https://www.j-eng.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類・ 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第125期)	自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日	2022年 6月30日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第125期)	自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日	2022年 6月30日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書・ 四半期報告書の 確認書	(第126期 第1四半期)	自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日	2022年 8月 4日 近畿財務局長に提出。
	(第126期 第2四半期)	自 2022年 7月 1日 至 2022年 9月30日	2022年11月10日 近畿財務局長に提出。
	(第126期 第3四半期)	自 2022年10月 1日 至 2022年12月31日	2023年 2月 9日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2023年3月16日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月30日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション

取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 西村 仁志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 指野 豊
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

船用内燃機関（主機関）の総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計方針）5 引当金の計上基準」に記載のとおり、会社は受注案件の損失に備えるため、当事業年度末手持受注案件のうち、当事業年度末において損失が確実視され、かつその金額を合理的に見積ることができるものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。2023年3月31日現在の受注損失引当金残高は2,231,000千円である。</p> <p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当該引当金を設定する対象となる会社の船用内燃機関（主機関）の受注案件は比較的に大型の船舶に搭載するもので個別性があり、案件ごとに性能や仕様が異なる。</p> <p>当該引当金額を算出する際に、特に各船用内燃機関（主機関）の総原価の見積りには、案件ごとの性能や仕様の違いに応じた見積りがなされ、重要な構成要素となる各案件ごとの資材費や関連部署での計画工数の設定は経営者の判断の影響を受ける。</p> <p>以上より、当監査法人は会社の各船用内燃機関（主機関）の総原価の見積りには各案件の性能や仕様に応じた見積要素の検討を要することから、総原価の見積りが当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、船用内燃機関（主機関）の総原価の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総原価の見積りに関連する会社の内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を行った。 ・船用内燃機関（主機関）受注案件の網羅性を評価するため、船用内燃機関（主機関）受注残資料と総原価見積資料との照合を行った。 ・総原価の見積りの正確性を評価するため、その構成要素となる重要な原価項目ごとに、根拠となる原価積算資料で見積もられている船用内燃機関（主機関）ごとの金額を集計し、総原価見積資料との整合性を確認した。 ・各船用内燃機関（主機関）の資材費の見積りの妥当性を評価するため、各案件に見積もられている重要な項目やその金額について、案件間の比較分析や経営管理者への質問を実施した。また、資材費の見積りの妥当性評価にあたっては、昨今の資材費高騰の影響が適時に反映されているかについての質問も実施した。 ・各船用内燃機関（主機関）の関連部署での計画工数の見積りの妥当性を評価するため、各案件に見積もられている重要な部署の計画工数について、案件間の比較分析や経営管理者への質問を実施した。 ・総原価の見積方法の妥当性や見積精度を評価するため、当事業年度に販売された船用内燃機関（主機関）で実際に発生した総原価と、過去に認識していたその総原価の見積額との差額を比較し、その発生原因を分析した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。